

財務諸表に対する注記

1. 会計基準

「公益法人会計基準」(平成 20 年 4 月 11 日 平成 21 年 10 月 16 日改正 内閣府公益認定委員会)を採用している。

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)によっている。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 取得価額により算出している。但し、時価が取得価額より下落した場合には、時価をもって貸借対照表価額とする。

(3) 固定資産の減価償却の方法

無形固定資産 定額法によっている。

リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

賞与引当金 職員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する負担額を計上している。

退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当期末の退職給付債務の見込額に基づき計上している。

役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、規程に基づく当期末要支給額を計上している。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式によっている。

3. 特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
退職給付引当資産	22,613,201	6,062,195	10,699,560	17,975,836
小計	22,613,201	6,062,195	10,699,560	17,975,836
合計	22,613,201	6,062,195	10,699,560	17,975,836

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
再資源化預託金等特定資産	832,245,797,341	66,091,220,557	40,413,019,356	857,923,998,542
小計	832,245,797,341	66,091,220,557	40,413,019,356	857,923,998,542
合計	832,245,797,341	66,091,220,557	40,413,019,356	857,923,998,542

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
承認・認可済特定再資源化預託金等特定資産	-	1,107,888,488	1,107,888,488	-
小計	-	1,107,888,488	1,107,888,488	-
合計	-	1,107,888,488	1,107,888,488	-

4. 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

科目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
特定資産				
退職給付引当資産	17,975,836	(-)	(-)	(17,975,836)
小計	17,975,836	(-)	(-)	(17,975,836)
合計	17,975,836	(-)	(-)	(17,975,836)

科目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
特定資産				
再資源化預託金等特定資産	857,923,998,542	(-)	(-)	(857,923,998,542)
小計	857,923,998,542	(-)	(-)	(857,923,998,542)
合計	857,923,998,542	(-)	(-)	(857,923,998,542)

科目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
特定資産				
承認・認可済特定再資源化預託金等特定資産	-	(-)	(-)	(-)
小計	-	(-)	(-)	(-)
合計	-	(-)	(-)	(-)

5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
リース資産	2,105,849	701,952	1,403,897

6. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
国債			
利付国庫債券(10年)第284回	22,561,050,141	24,022,515,000	1,461,464,859
利付国庫債券(10年)第319回	21,514,229,607	21,558,563,600	44,333,993
利付国庫債券(10年)第310回	19,642,588,250	19,958,168,000	315,579,750
その他の国債(60銘柄)	576,945,930,888	597,551,840,600	20,605,909,712
小 計 (63銘柄)	640,663,798,886	663,091,087,200	22,427,288,314
地方債			
福岡県平成22年第1回	1,508,986,012	1,547,700,000	38,713,988
栃木県平成22年第1回	1,500,670,396	1,519,650,000	18,979,604
その他の地方債(161銘柄)	46,694,135,071	48,347,875,873	1,653,740,802
小 計 (163銘柄)	49,703,791,479	51,415,225,873	1,711,434,394
政府保証債			
地方公共団体金融機構債券第11回	1,879,055,915	1,952,002,900	72,946,985
日本高速保有・債務返済債券第27回	1,588,965,014	1,659,120,000	70,154,986
その他の政府保証債(144銘柄)	62,630,130,731	64,919,146,100	2,289,015,369
小 計 (146銘柄)	66,098,151,660	68,530,269,000	2,432,117,340
その他の有価証券(199銘柄)	86,737,411,164	89,127,721,000	2,390,309,836
合 計 (571銘柄)	843,203,153,189	872,164,303,073	28,961,149,884

(注)当財団にて購入・運用している国債等の債券は、満期時に債券額面による償還を受けることを予定していることから、満期保有目的の債券としての会計処理である償却原価法(定額法)により評価している。上記表に記載した「評価損益」は、期末時点の償却原価法にもとづく帳簿価額と時価との差額であり、満期時に債券額面による償還を受ける場合に見込まれる損益を示すものではない。

7. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として退職一時金制度を設けている。

(2) 退職給付債務及びその内訳

①退職給付債務	16,255,250
②退職給付引当金	16,255,250

(3) 退職給付費用に関する事項

①勤務費用	3,768,080
②退職給付費用	3,768,080

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職一時金制度に基づく当期末自己都合要支給額を退職給付債務としている。

8. 特定再資源化預託金等の額

固定負債の勘定科目である再資源化等預託金、情報管理預託金及び未払再資源化預託金等利息の残高に含まれる特定再資源化預託金等の額は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	うち特定再資源化 預託金等の額
再資源化等預託金	795,791,881,148	7,561,964,180
情報管理預託金	14,624,321,760	37,325,560
未払再資源化預託金等利息	51,966,160,312	464,498,010
固定負債合計	862,382,363,220	8,063,787,750